

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和58年4月 1日
至 昭和59年3月31日
自 昭和59年4月 1日
至 昭和60年3月31日

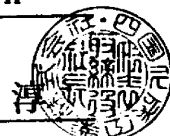
大 蔵 大 臣 殿

昭和60年6月29日提出

会 社 名 四 国 化 成 式 会 社

英 訳 名 Shikoku Chemicals Corporation

代表者の役職氏名 代表取締役社長 赤 澤



本店の所在の場所 香川県丸亀市港町147番地の1 電 話 番 号 丸 亀 (0877) 22-4111

連絡者 取締役管理担当 杉 上 吉 弘
兼 経 理 部 長

もよりの連絡場所 東京都中央区日本橋三丁目13番11号 電 話 番 号 東 京 (03) 281-4111

連絡者 化成品営業部長 曾 根 一 紀
兼 総 務 課 長

目 次

連結財務諸表作成について	1 頁
監 査 報 告 書	2
連 結 財 務 諸 表	3
(1) 連結貸借対照表	3
(2) 連結損益計算書	5
(3) 連結剰余金計算書	6
(4) 連結財務諸表作成のための基本となる事項	6
(5) 連結会計方針の変更	8
(6) 注記事項	9

連結財務諸表作成について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度（自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、等松・青木監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領いたしました。

監 査 報 告 書

四国化成工業株式会社

代表取締役社長 赤 澤 淳 殿

作 成 年 月 日 昭和 60 年 6 月 28 日

監査法人の名称 等 松 ・ 青 木 監 査 法 人

代表社員
関与社員

左 老 亨 男



代表社員
関与社員

松 井 保 之 助



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている四国化成工業株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たっては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、(5)連結会計方針の変更に記載する退職給与引当金に関する会計処理の変更を除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、又、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が四国化成工業株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所所在地 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎門琴平会館
電話 東京(03)503-7221 (代)

関与社員が執務した
事務所所在地 香川県高松市寿町一丁目2番5号 朝日生命高松第二ビル
電話 高松(0878)22-5662 (代)

連 結 財 務 諸 表

(1) 連結貸借対照表

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (昭和59年3月31日現在)			当 連 結 会 計 年 度 (昭和60年3月31日現在)		
	金	額	構 成 比	金	額	構 成 比
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		5,785,545			4,238,016	
2. 受取手形及び売掛金※(1) ※(3)		5,114,659			4,779,318	
3. 有 価 証 券		1,410,572			1,405,509	
4. た な 卸 資 産		3,691,948			3,678,432	
5. そ の 他 の 流 動 資 産		13,210			13,995	
6. 貸 倒 引 当 金		△ 80,396			△ 91,051	
流 動 資 産 合 計		15,935,542	64.0		14,024,221	57.1
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産 ※(2)						
1. 建 物 及 び 構 築 物		2,314,532			2,428,364	
2. 機 械 及 び 装 置		2,292,319			3,170,660	
3. 土 地		1,317,539			1,726,464	
4. 建 設 仮 勘 定		202,681			35,758	
5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		280,709			270,372	
有 形 固 定 資 産 合 計		6,407,783			7,631,622	
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. 電 話 加 入 権		—			14,042	
2. 特許権その他の無形固定資産		13,641			—	
無 形 固 定 資 産 合 計		13,641			14,042	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		1,382,752			1,673,089	
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式		377,605			394,757	
3. 長 期 貸 付 金		362,462			323,599	
4. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		157,500			192,500	
5. その他の投資その他の資産		255,592			316,675	
6. 貸 倒 引 当 金		△ 4,446			△ 4,412	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		2,531,468			2,896,208	
固 定 資 産 合 計		8,952,894	36.0		10,541,873	42.9
資 産 合 計		24,888,437	100.0		24,566,094	100.0

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (昭 和 5 9 年 3 月 3 1 日 現 在)			当 連 結 会 計 年 度 (昭 和 6 0 年 3 月 3 1 日 現 在)		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
(負 債 の 部)			%			%
I 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金※(3)		4,502,022			4,654,226	
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金※(3)		829,444			671,314	
3. 短 期 借 入 金		3,258,467			2,368,794	
4. 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金		577,426			257,992	
5. 未 払 費 用		569,343			596,485	
6. 設 備 関 係 支 払 手 形※(3)		142,690			350,182	
7. そ の 他 の 流 動 負 債		1,855,251			1,803,979	
流 動 負 債 合 計		11,734,648	47.2		10,702,974	43.6
II 固 定 負 債						
1. 転 換 社 債		3,000,000			2,958,500	
2. 長 期 借 入 金		581,075			620,809	
3. 長 期 未 払 金		20,000			18,839	
4. 退 職 給 与 引 当 金		1,385,332			1,478,145	
固 定 負 債 合 計		4,986,407	20.0		5,076,293	20.6
負 債 合 計		16,721,056	67.2		15,779,268	64.2
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		2,310,000	9.3		2,330,750	9.5
II 資 本 準 備 金		1,186,757	4.7		1,207,507	4.9
III 利 益 準 備 金		394,520	1.6		429,289	1.8
IV そ の 他 の 剰 余 金		4,276,663	17.2		4,820,299	19.6
V 自 己 株 式		8,167,941 △ 561	—		8,787,846 △ 1,020	—
資 本 合 計		8,167,380	32.8		8,786,826	35.8
負 債 及 び 資 本 合 計		24,888,437	100.0		24,566,094	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位 千円)

科 目	前連結会計年度 (自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)			当連結会計年度 (自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日)		
	金 額	百 分 比		金 額	百 分 比	
I 売 上 高		%			%	
1. 商品及び製品売上高		100.0		32,836,376	100.0	
II 売 上 原 価						
1. 商品及び製品売上原価		70.7		22,960,374	69.9	
売上総利益		29.3		9,876,002	30.1	
III 販売費及び一般管理費						
1. 販 売 運 送 費	2,553,880			2,512,075		
2. 広 告 宣 伝 費	662,135			592,480		
3. 貸倒引当金繰入額	—			10,620		
4. 給 料	824,147			847,157		
5. 退職給与引当金繰入額	57,523			43,360		
6. 事 業 税	253,500			314,000		
7. 減 価 償 却 費	28,121			52,873		
8. 研 究 開 発 費	775,802			1,108,100		
(内退職給与引当金繰入額)	(23,748)			(19,225)		
9. そ の 他	1,897,596	22.3		1,932,293	22.6	
営業利益		7.0		2,463,040	7.5	
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	148,378			297,406		
2. 受 取 配 当 金	95,926			79,662		
3. 有 価 証 券 売 却 益	107,896			82,029		
4. 非連結子会社及び関連会社 不 動 産 賃 貸 料	41,474			28,065		
5. 雑 収 入	39,196	1.4		28,623	1.5	
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	628,363			514,683		
2. 社 債 利 息	—			130,406		
3. 社 債 発 行 費 用	103,847			—		
4. 不 動 産 賃 貸 費 用	36,968			26,905		
5. 雑 損 失	32,949	2.6		91,095	2.3	
経常利益		5.8		2,215,737	6.7	
VI 特 別 利 益						
1. 前期損益修正益	—			21,941		
2. 貸倒引当金戻入額	9,261	—		—	0.1	
VII 特 別 損 失						
1. 固定資産除却損	37,959			27,433		
2. 役員退職金	11,300	0.1		—	0.1	
税金等調整前当期純利益		5.7		2,210,244	6.7	
法人税及び住民税		3.2		1,296,500	3.9	
持分法による投資損益		—		15,850	—	
当期純利益		2.5		929,595	2.8	

(3) 連結剰余金計算書

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日)	
	金	額	金	額
I その他の剰余金期首残高		3,744,263		4,276,663
II その他の剰余金増加高				
1. 新規連結会社に伴う増加高	90,910		—	
2. 持分法適用会社に伴う増加高	45,424	136,334	—	—
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	34,740		34,769	
2. 配 当 金	323,400		323,690	
3. 役員賞与	25,000		27,500	
(内取締役賞与)	(23,250)		(26,900)	
(内監査役賞与)	(1,750)	383,140	(600)	385,959
IV 当期純利益		779,205		929,595
V その他の剰余金期末残高		4,276,663		4,820,299

(4) 連結財務諸表作成のための基本となる事項

前 連 結 会 計 年 度 (自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 2社 (2) 非連結子会社 3社 (3) 非連結子会社は、総資産・売上高及び当期利益の観点からみて、それぞれ小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。なお、概要は次のとおりであります。 資産基準 1.2% 売上高基準 2.3% 利益基準 2.0% なお、上記比率の算出に当っては、会社間の消去計算を行っておりません。 (注) 子会社名は、有価証券報告書「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載しております。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度より、非連結子会社3社のうち本島フィッシングセンター㈱及び四国興産㈱に対する投資について持分法を適用しております。 適用外の非連結子会社の本島物産㈱及び関連会社の日本硫炭工業㈱他3社は、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、原価法により評価しております。 利益基準 5.0% なお、上記比率の算出に当っては、会社間の取引による資産に含まれる未実現利益の消去を行っておりません。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 2社 (2) 非連結子会社 5社 (3) 非連結子会社は、総資産・売上高及び当期利益の観点からみて、それぞれ小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。なお、概要は次のとおりであります。 資産基準 1.5% 売上高基準 2.4% 利益基準 1.4% なお、上記比率の算出に当っては、会社間の消去計算を行っておりません。 (注) 子会社名は、有価証券報告書「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載しております。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社5社のうち本島フィッシングセンター㈱及び四国興産㈱に対する投資について持分法を適用しております。 適用外の非連結子会社の本島物産㈱他2社及び関連会社の日本硫炭工業㈱他4社は、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、原価法により評価しております。 利益基準 3.0% なお、上記比率の算出に当っては、会社間の取引による資産に含まれる未実現利益の消去を行っておりません。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

前 連 結 会 計 年 度 (自昭和58年 4 月 1 日 至昭和59年 3 月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自昭和59年 4 月 1 日 至昭和60年 3 月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 取引所の相場のある有価証券…移動平均法による低価法 取引所の相場のない有価証券…移動平均法による原価法 たな卸資産…移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、税法に基づく損金算入限度額（法定繰入率）のほか債権の回収可能性を検討して計上しております。 退職給与引当金…期末自己都合退職金要支給額の100％を計上しております。 なお、連結子会社のうち1社については、従来、期末自己都合退職金要支給額の40％を計上しておりましたが、当連結会計年度より期末自己都合退職金要支給額から期末年金資産見積額を控除した額を計上する方法に変更しております。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 投資勘定と資本勘定との相殺消去は各取得日を基準とする段階法により実施しております。 (2) 相殺消去による差額は発生しておりません。 6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結子会社には少数株主が存在しないため、連結会社間の取引によって取得したたな卸資産に含まれる未実現損益は全額消去しております。 (2) 連結会社間の固定資産の売買によって発生した未実現損益はありません。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 (1) 在外子会社及び在外関連会社はありません。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 (1) 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 (2) 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めております。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金……同左 退職給与引当金…連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、適格退職年金制度を採用しており、退職給与引当金は期末自己都合退職金要支給額から期末年金資産見積額（連結財務諸表提出会社については、定年退職者のみを受給対象とした年金部分）を控除した額を計上しております。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左

前 連 結 会 計 年 度 (自昭和58年 4 月 1 日 至昭和59年 3 月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自昭和59年 4 月 1 日 至昭和60年 3 月31日)
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 (1) 税効果会計(法人税等の期間配分の処理)は適用しておりません。	9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同左

(5) 連結会計方針の変更

前 連 結 会 計 年 度 (自昭和58年 4 月 1 日 至昭和59年 3 月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自昭和59年 4 月 1 日 至昭和60年 3 月31日)
1. 連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更 当連結会計年度より、重要性の観点から、新たに四国フェインケミカルズ㈱を連結の範囲に含めております。 また、持分法の全面適用に伴い子会社2社(本島フィッシングセンター㈱・四国興産㈱)について持分法を適用しております。 2. 会計処理基準の変更 退職給与引当金の計上基準について、連結子会社のうち1社は従来、期末自己都合退職金要支給額の40%を計上しておりましたが、期間損益をより適正にするため、当連結会計年度より期末自己都合退職金要支給額から期末年金資産見積額を控除した額を計上する方法に変更しました。この変更により税金等調整前当期純利益が5,559千円減少しております。 3. 表示方法の変更 連結貸借対照表における前連結会計年度の事業税引当金及び法人税等引当金は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号により、当連結会計年度から確定債務とすることとし、その他の流動負債に含めて表示することに変更しております。なお、当連結会計年度におけるその他の流動負債に含めている法人税及び住民税の未納付額は583,676千円、事業税の未納付額は150,933千円であります。 また、連結損益計算書における前連結会計年度の事業税引当金繰入額も同上の理由により、当連結会計年度から事業税として表示しております。	1. 会計処理基準の変更 連結財務諸表提出会社は、従来の適格退職年金制度に加えて、定年退職者を受給対象に退職一時金規程に定める金額の一部を適格退職年金制度に移行いたしました。これに伴い、退職給与引当金の計上基準について、従来の期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する方法を、当連結会計年度より期末自己都合退職金要支給額から期末年金資産見積額(定年退職者のみを受給対象とした年金部分)を控除した額を計上する方法に変更しました。 この変更により税金等調整前当期純利益が3,305千円増加しております。 2. 表示方法の変更 連結貸借対照表における電話加入権は、前連結会計年度では特許権その他の無形固定資産に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における電話加入権は11,801千円であります。

(6) 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 (昭和59年 3月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (昭和60年 3月31日現在)
※(1) このほか受取手形割引高 4,077,043千円	※(1) このほか受取手形割引高 4,326,992千円
※(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,624,213千円	※(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,686,406千円
	※(3) 期末日満期手形の処理 当期末日は休日であるが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末残高から除かれている期末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 68,986千円 割引手形 1,114,084千円 支払手形 1,213,135千円 (注) 上記金額は、非連結子会社及び関連会社並びに設備関係分を含んでおります。

(一株当たり情報)

前 連 結 会 計 年 度 (自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 176円79銭	(1) 1株当たり純資産額 189円85銭
(2) 1株当たり当期純利益 16円86銭	(2) 1株当たり当期純利益 20円9銭

(そ の 他)

前 連 結 会 計 年 度 (自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日)
(1) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、適格退職年金制度を一部採用しております。	—